

碧南市地域農業再生協議会 議事録

1 開催日時

令和7年1月24日（金）午後2時15分から午後3時まで

2 場所

碧南市役所7階 議員大会議室

3 現在会員数

会員21名、監事2名

4 出席会員数

会員21名、監事2名

小池 友妃子（会長）	神谷 昌明（副会長）	山中 力四郎	市古 昭子
黒田 実	長谷部 実	藤浦 利吉	近藤 正孝
金子 さか江	三島 孝二	石川 清勝	藤関 弘之
新美 康弘	金原 節子	加藤 浩孝	下島 良一
杉浦 孝明	磯貝 孝弘	山中 光弘	野村 勝己（代理）
生田 和重	永坂 邦男（監事）	原田孝司（監事）	

5 出席事務局

事務局長（碧南市農業水産課長）	亀島 弘樹
事務局（JAあいち中央営農部碧南営農センター長）	石川 浩義
事務局（碧南市農業水産課課長補佐）	齋藤 静絵
事務局（碧南市農業水産課農政振興係主事）	北村 信晃

6 オブザーバー

東海農政局愛知支局より3名

7 傍聴人

0名

8 議事とその結果

【事務局】

～本協議会の成立を報告～

【会長】

あいさつ

【事務局】

ありがとうございました。規約第13条第2項により、議長は会長とするためこれからの進行は会長よりお願いします。

【会長】

それでは規約に基づきまして議長を務めさせていただきます。円滑な進行に協力をお願いいたします。まず始めに議事録署名人を選任します。私から指名させていただいてよろしいですか。

【会員】

異議なし。

【議長】

それでは今回の議事録署名人は、三島孝二様と石川清勝様をお願いいたします。

【議長】

それでは議事に入ります。

第1号議案「令和6年度水田農業対策の実施状況について」事務局より説明をお願いいたします。

【事務局】

～第1号議案説明～

【議長】

ただいま第1号議案の説明が終わりました。これより質疑に入りたいと思いますが何かご質問等ございますでしょうか。

特にないということでございますので、第1号議案につきまして、承認される方は挙手をお願いいたします。挙手全員ということでございますので、第1号議案を承認いたします。

続きまして第2号議案「令和7年度水田農業対策の取組みについて」事務局より説明をお願いいたします。

【事務局】

～第2号議案説明～

【議長】

ただいま第2号議案の説明が終わりました。これより質疑に入りたいと思いますが何かご質問等ございますでしょうか。

【委員】

県が示した生産数量目標目安が令和6年に比べて令和7年は緩和されるということだが、碧南における各3地区へ米の作付面積にそのことを反映、配分したのか。

【事務局】

今回お示した米の作付面積については、今回の生産数量目標目安の緩和による増加等はありません。ただ、今回変動が大きかったこともあり、オペレーターの皆さんと転作除外地の追加について再度検討を行っているとのこと。

【委員】

山下町の転作ローテーションが変更になるとのことだが、そうすると山下町に転作面積の配分が偏ることになるのか。

【事務局】

山下町の全体の面積がそこまで大きくないため、偏るということではございません。

【委員】

ただ、山下町については転作の面積が増えるということか。

【事務局】

山下町は、年間の転作面積は増えることとなります。

【委員】

山下町の水田の面積は合計で5ヘクタールくらいか。

【事務局】

おっしゃるとおり5ヘクタール程度です。

【議長】

他にございますでしょうか。特にないということでございますので、第2号議案につきまして、承認される方は挙手をお願いいたします。挙手全員ということでございますので、第2号議案を承認いたします。

これで議案につきましては、全て審議を終えましたが、引き続き 4 その他 というところで何かございますか。

【事務局】

～4 その他 説明 飼料用米の取引先について～

【議長】

ただいま事務局からの説明が終わりました。

何かご質問等ございますでしょうか。

特にないということでございますので、その他に委員皆様から何かございますでしょうか。

【委員】

オブザーバーとして東海農政局にも参加してもらっているが、国としては転作に対してどのように考えていくのか。愛知県は緩和をすることだが、国全体としても緩和していく方向か。

【オブザーバー】

直接私が決める立場にはありませんが、今の方向性としては米の需給がかなり引き締まっているのでその点については米の増産という方向にシフトしていくと思います。ただ、これを一斉に緩めてしまうとまた元に戻ってしまう可能性もあるので、そこは動向を見ながら作付をしていっていただきたいと考えています。今の情勢ではまだ米も足りない状態で備蓄米の放出という話も先ほどニュースで見かけました。価格が高止まりしている中で、生産は不足するということになると思うので、今後もしばらくは増産という流れが続くのではないかと、個人的な意見ですが、そのように考えております。

【委員】

愛知県では米価が高止まりしており、前年比で60%上昇しておりまだ上昇が止まらないと報道されていた。備蓄米の放出という話も出ていた。令和7年産では主要産地である北海道や東北では3、4パーセント米を増産すると聞いている。農家としてはせっかく今やっとお米で収益が出るようになったのに、これでまた米価が下落してしまうとまたお米で収益が出なくなってしまう。また、米価の高騰以上に肥料代や資材代もそれ以上に高騰しているので、その点を考慮して施策を進めてほしい。備蓄米については放出してしまうと、令和7年産の米が余るようになってしまう可能性もあるのでその点は慎重に考えてほしい。

【オブザーバー】

御意見についてはまた上に繋げていきたいと考えております。全体の数量が少ない中で今回のようなイレギュラーな事態が起こると歯止めがきかなくなることもあるかと思えます。ただ、農林水産省や政府全体としても米の在庫はどこか一部のところにたくさん偏ってしまい、足りないところは足りないという状態になっていると考えて

います。それを均等にならすにはギリギリの数量ではできないということもあるので、そういったことも含めて江藤大臣から閣議の後にそういった準備をする考えがあるとお示されたようです。北海道や東北等の大産地が3、4パーセントであっても増産するということは、需給にも影響を与えることなるので、その点は動向を注視していきたいと思っておりますので、またご協力の程よろしくお願いいたします。

【委員】

昨年の米不足の騒ぎの時も、農林水産省や愛知県では米は不足しているわけではなくて冷静に対応してくれていたもので、これからもそのように対応していただきたいと思う。

【議長】

他にございますでしょうか。

それでは最後にオブザーバーの東海農政局愛知支局様から国の施策等についてお話しをいただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

【オブザーバー】（東海農政局）

～転作関係の予算要求状況及びみどりチェックについて～

【議長】

ありがとうございました。何か御質問等ございますでしょうか。

特段ないということですので、これをもちまして碧南市地域農業再生協議会を閉会いたします。慎重な審議をありがとうございました。

～午後3時 終了～